

1 目指す学校

（1）スクール・ミッション

「生きる力」を確実に身に付けることを目指して、意欲的に学習に取り組む態度を育み、生活習慣の確立とキャリア意識の醸成を通じて、確かな学力、社会規範意識、自ら考え行動する主体的なキャリアプランニング能力等を養い、社会で活躍する生徒を育成します。

（2）グラデュエーション・ポリシー

基本的な生活のルールを身に付け、社会で必要な知識・資格を自ら得て、社会生活を自ら豊かにし続けていこうという姿勢をもち、前向きに社会生活を送っていく生徒を育成する。

（3）カリキュラム・ポリシー

基礎学力の定着を図るとともに、自ら進んで必要な情報や資格を得ることができるようにするために、活動の結果だけでなく、活動の過程における生徒の努力や意欲を重視する。

（4）アドミッション・ポリシー

授業を大切に、規範意識をもち、仕事、行事、部活動等に真剣に取り組む人。また、何らかの理由で一度学校生活を離れたものの、もう一度真剣に学ぼうとする人を期待する。

2 中期的目標と方策

（1）学習指導

自己理解を深め、目的意識をもった進路選択ができるようにするために、意欲的に学習に取り組む態度を育み、確かな学力の定着を図る。

（2）生活指導

生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。生徒一人一人の健全な成長を促し、生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生活指導の積極的な意義を踏まえ、教育活動全体を通じ、学習指導及び進路指導と関連付けながら、その一層の充実を図っていく。

（3）進路指導

キャリア教育の充実を図り、生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、生徒の将来設計に基づく進路指導を組織的、計画的に行う。

（4）特別活動・部活動

人としての調和のとれた発達を図りながら、自らの行動を選択し、決定していくことのできる主体性を育成する。また、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を身に付けさせ、将来の社会生活の中で自己実現を果たすことのできる資質・能力の育成を目指す。

（5）健康・安全

生徒の健康の保持・増進及び体力の向上を図り、社会の発展に貢献し得る心身共に健康な人間の育成を目指す。また、安全で安心な学校生活が送れるよう環境整備を図るほか、災害に対する体験的・実践的な指導を進めることにより防災教育の充実を図る。

（6）募集・広報活動、外部連携

学校説明会、授業公開、個別相談会等の実施方法を一層工夫するとともに、入学希望者に本校の特長を理解してもらえるよう学校ホームページ等を活用し、教育活動を積極的に外部へ発信する機会を増やしていく。

地域、生徒・保護者理解を深め、東京都や地域の期待に応えられる学校づくりに努める。

（7）学校経営・組織体制

学校経営の適正化を確立すべく、企画調整会議を中心とした学校経営を行う。管理運営規程に基づく学校運営を推進し、組織内における協働体制の充実を図る。校務の円滑な遂行と学校課題に対し組織的に解決を図ることのできる組織体制の構築、確立を目指す。

3 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標と方策

【学習指導】

- ① 生徒の基礎的・基本的な学力の定着を図る。
- ② 適正な年間指導計画を作成し、意図的・計画的な学習指導を推進することで授業時数を確保する。
- ③ アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業実践を推進する。授業力向上に資する校内研修を実施するほか、教員相互授業参観や他校の授業見学などの実施を通して、更なる授業力向上を図る。
- ④ 一人1台端末等の利活用を促進し、生徒の興味・関心を高める授業実践により生徒の自ら学ぼうとする態度や能力を引き出す。
- ⑤ 日本語を母国語としない生徒の学習内容の理解促進に資する支援策を可能な限り講じていく。
- ⑥ 各種資格取得や検定の積極的な受験を促し、学習活動への動機付けとするとともに、希望する進路の実現に生かせるようにする。
- ⑦ 教科・科目等授業による図書館利用の一層の促進を図る。

【生活指導】

- ① 生命及び人権尊重の理念に基づく生活指導を推進する。いじめや暴力行為、体罰並びに不適切な指導の根絶を図る。
- ② ホームルーム活動や学年集会などを通じて、きめ細かな指導を推進する。生徒に規範意識を醸成し、学校生活を送る上での約束事を遵守することの必要性を理解させ、真の行動変容に繋げる指導に努める。
- ③ スクールカウンセラー、ユース・ソーシャル・ワーカーとの連携を図り、校内の教育相談体制を一層、充実させる。

【進路指導】

- ① 進路指導部主導による組織的な指導を推進する。生徒の進級・卒業・進路実現への内発的動機付けを高めるべく「進路活動推進週間」を設けるなど、生徒一人一人に進級・卒業・進路実現への意欲をもち続けさせるための指導を工夫する。
- ② 教科「人間と社会」をはじめとして、ホームルーム活動や「総合的な探究の時間」等を通して、道徳教育及びキャリア教育の充実を図る。
- ③ 学校における教育活動との相乗効果による社会性の涵養を期待し、始業以前の生活時間帯におけるアルバイト等への就業を推奨する。
- ④ 「令和6年度都立学校における不登校・中途退学対策（都立学校「自立支援チーム」派遣事業）実施要綱」を踏まえ、自立支援担当教員を指名し、自立支援チームや関係機関と連携した不登校・中途退学対策を組織的に行う。継続派遣校として、自立支援チームと協働し、支援を要する生徒等に向け、就労・福祉・医療等の各種関係機関との連携による支援を通して、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に自らの進路決定に導くための指導を進める。

【特別活動・部活動】

- ① 各活動及び学校行事を見通し、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、学校への帰属意識を醸成する。
- ② 生徒に各活動や部活動等に主体的に取り組み、達成感や自己有用感を味わわせる指導の工夫を図る。
- ③ 部活動の実施に当たっては、文化系・運動系を問わず東京都が示すガイドライン等に基づき実施する。
- ④ 生徒の自発的・自治的な活動を促し、必要な支援をすることにより生徒会活動を活性化させる。

【健康・安全】

- ① 自転車事故未然防止（「自転車安全利用五則」等の徹底）の指導を徹底し、自転車運転に係る加害者・被害者にさせないための交通安全指導の充実を図る。
- ② 登下校時の乗車用ヘルメットの着用促進に資する指導及び意識啓発に取り組む。
- ③ 登下校時における自転車乗車時の死亡事故から生徒の命を守るため、保護者の理解と協力を得られるよう努める。
- ④ 定期健康診断の受診を促し、自らの健康・安全に対する意識を高めさせる。

- ⑤ 保健室だより等（年9回以上）の発行を通して、生徒に心やからだに関する保健指導を進めていく。
- ⑥ 教育相談体制の一層の充実を目指し、関係外部専門機関との連携を進める。
- ⑦ 外部機関等を活用した保健講話やセーフティ教室の実施を通して、薬物乱用防止教育や交通安全教育の充実を図り、心身の健康保持に資する指導を進めていく。
- ⑧ 避難訓練を適切に実施する。災害に対する体験的・実践的な指導により防災意識を向上させる。
- ⑨ 給食の無償化を踏まえつつ、更なる給食指導や食育の充実を図る。
- ⑩ 計画的に清掃活動を推進することにより生活環境の美化意識を向上させる。

【募集・広報活動、外部連携】

- ① 学校ホームページの計画的な情報更新に努め、学校広報を充実させる。
- ② 学校説明会や体験授業等の実施により、入学希望者に本校の教育活動に対する興味・関心をもってもらえるよう案内方法・内容等の工夫改善を図る。
- ③ 足立区（危機管理部、教育委員会教育指導課）との良好な関係性を維持し、円滑な外部連携に努める。また、教育相談体制の一層の充実を目指し、関係外部専門機関との連携を進める。

【学校経営・組織体制】

- ① 企画調整会議を中心とした組織的な学校経営を推進する。
- ② 教職員のライフ・ワーク・バランスを推進する。
 - ア 各種会議の定刻開始と予定時間内終了を徹底し、職員の計画的な職務遂行の実現に資する。
 - イ 学校独自の働き方改革に資する施策を企画・実践し、職員の心身の健康維持・増進を図る。
- ③ 主幹教諭や主任教諭が中心となり組織的なOJTを推進し、若手教員の育成を図る。
- ④ 経営企画室の学校経営参画機能を充実させる。
 - ア 学校の窓口として、丁寧な接遇を実践する。
 - イ 計画的・効果的な予算執行に努める。
 - ウ 就学支援金や奨学のための給付金等について保護者に周知し、適正に申請を処理するとともに、適切に授業料や学校積立金等を徴収する。
 - エ 施設・設備の定期的な安全点検を実施し、安全・衛生に配慮した学校づくりに資する。
 - オ 教員系との連携を図り、諸課題に対して組織的な対応が可能となる体制を整える。
 - カ 個人情報の適正な管理の徹底を図る。
- ⑤ 服務事故防止研修を年6回以上実施し、服務事故ゼロを継続する。

（2）数値目標

- | | |
|---|--------|
| ① 学習指導に対する生徒の肯定的評価 | 90%以上 |
| ② 進路指導に対する生徒の肯定的評価 | 90%以上 |
| ③ 特別活動・部活動に対する生徒の肯定的評価 | 90%以上 |
| ④ 入学したことへの生徒の肯定的評価 | 90%以上 |
| ⑤ 授業力向上に資する校内研修等の実施 | 10回以上 |
| ⑥ 教育相談委員会（ユースソーシャルワーカーとの連携含む）の開催 | 10回以上 |
| ⑦ 進路未決定者（進学準備等を除く） | 20%以下 |
| ⑧ 中途退学件数 | 20件以下 |
| ⑨ 東京都教育委員会の方針を踏まえ、自転車通学時のヘルメット着用の促進に資する指導等の実施 | 毎月実施 |
| ⑩ 学校ホームページ等による各種情報発信 | 110件以上 |